

【対馬市地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。
- ②各項目について、市町の目指す
姿を記載してください
- ③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方を記
載してください
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
(例) A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知		退院前カンファレンス(についての勉強会を開催(年2回)	支援を受けた本人・家族が円滑な入退院に繋がったか確認を		
A 医療	医療・介護に関する相談窓口の設置	医療・介護に関する相談を受け付ける機関を設置し(併設含む)コーディネータを設置したうえで、それが関係機関、住民に対し十分周知され、必要時は気軽に相談できる体制ができている。	2026年度(令和8年度)	H30「医療介護連携室」を設置、R2対馬病院内に「地域医療連携室」を設置し保健師を配置した。また相談機関を関係機関、住民に対し周知する。				医療・介護に関する相談窓口の継続実施。		
B 介護	介護人材の確保	介護職のイメージがアップされ、介護を将来の仕事として選択する若い世代や、U・Iターンをする者が介護の仕事に就く人が増え、現職の介護職の離職が少ない。	2026年度(令和8年度)	介護人材確保地域連携支援事業として、介護施設関係、学校関係、行政が連携し、イメージアップを図る講座、離職回避に繋げる研修、普及啓発などを行う。				左記、介護人材確保地域連携支援事業の継続実施。		
C 保健・予防	住民主体の通いの場の継続	島内80団体を超える団体が活動しているが、今後は団体を継続していくことが重要。スクエアステップを中核とした活動を維持していく。	2026年度(令和8年度)	引き続き、鹿屋体育大学の協力を得て、スクエアステップの普及と実践に取り組む。また、団体の高齢化が顕著であり、リーダー育成と団体間交流会に取り組む。				住民主体の通いの場の継続の継続実施。		
D 住まい・住まい方	安心できる住まいの場の確保	認知症高齢者の増加に伴い、安心して住まうことができる住居が確保されている。	2025年度(令和7年度)	4ユニット36人分(2ユニット×2施設)の整備を行う。				実施事業所の公募、協	事業者指定	
E 生活支援・見守り	生活支援の充実	軽度の要支援者に対して助け合い活動により生活の援助が提供される。	2026年度(令和8年度)	令和10年度までの5か年計画にて市内全域を対象とした地区座談会を開催し、助け合い活動の推進を図る。				助け合い活動の周知を図り、活動団体の発足、地区内外への活動の展開に向けたアプローチを行う。		
	高齢者等見守り	何らかの支援を必要としている高齢者等を早期に発見し、必要な支援を行うなど地域社会全体で見守る体制を確保し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる。	2026年度(令和8年度)	2024年度対馬市見守りネットワーク協力事業者にアンケート調査を実施。アンケート結果を基に今後の見守り事業の展開を図る。				アンケート調査を実施	アンケート結果を基に見守り事業を展開	
F 認知症・権利擁護	認知症の人とその家族を支える仕組み作り	認知症になってもその人らしく安心して暮らしていける。	2026年度(令和8年度)	認知症サポーターを毎年新たに200名以上養成し、またすでに認知症サポーター養成講座を受講した方への認知症サポーター・ステップアップ講座を開催し認知症の更なる理解を促進していく。権利擁護センターと連携を図り認知症の人の権利擁護支援を推進していく。				認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の継続		
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	地域ケア会議の展開	地域ケア会議で抽出された地域課題が自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域のケア体制の整備に繋がっている。	2026年度(令和8年度)	令和5年度より一新した地域ケア会議の体制において展開を図る。				新体制での地域ケア会議を継続し、抽出された地域課題に対する施策を実施		
H 地域共生社会の実現と住民参画	高齢者の社会参画	住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域の担い手として活躍できる住民主体のサービスが実施されている。	2026年度(令和8年度)	多様なサービスを整理し、住民やシルバー人材センターなどへの普及を図る。				制度の整理	モデル事業の実施	普及を図る